

- 開催日時 令和元年6月24日(月)14:00～16:00
- 開催場所 大阪府西大阪治水事務所 1階会議室
- 出席委員 浅野委員、梶原委員、蔵治委員、増田委員 以上4名(五十音順)

■審議議事要旨

◆平成30年度の森林環境整備事業実績にかかる評価および令和元年度事業計画について

危険溪流の流木対策事業

- 昨年度は、甚大な風倒木被害があった中で、予定どおりできていない部分もあるが、これだけの実績をあげているのであれば、かなり評価できるのではないか。
- 資料の中で、「繰越実施中」と書いてあるものと「令和元年度に実施」と書いてあるものがあるが違いは。
 - ⇒「繰越実施中」は、既に着手しており、繰り越しをして事業を実施しているもの。「令和元年度に実施」は、まだ着手しておらず、これから事業を実施するもの。
- 第三者評価については、30年度事業及び令和元年度計画ともに妥当である。

主要道路沿いにおける倒木対策事業

- 項目として、ナラ枯れ、放置竹林に加えて、風倒木対策が加わったのだから、一覧表の合計欄にも風倒木の項目を追加すべきではないか。
 - ⇒了解。
- 風倒木被害の財源は、前回の会議で、さまざまな予算を活用して処理するとのことだったと思うのだが、その辺りの整理はどうなっているのか。
 - ⇒主要道路沿いにおける倒木対策の予定地における風倒木被害14.4ヘクタールは、森林環境税により実施。それ以外の箇所については、国庫補助金を活用した災害復旧事業や治山事業により復旧することとしている。
- 岬町の孝子地区は、0.1ヘクタールの計画に対し、実績が1.8ヘクタールとなっている。これは、地権者の同意が得られたため増えたのか、又は、現地を精査して必要だから増えたのか。
 - ⇒この地区は、30年度、令和元年度の2か年で実施する予定であったが、前倒しして実施できたため、実績が増えたもの。
- 第三者評価については、妥当である。

持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）

- 事業効果の写真を掲載しているが、30年度に実施した地区でないのであれば、その旨を記載すべきではないか。
 - ⇒過年度に実施した箇所の事業効果であることがわかるよう、注釈を入れる。
- 第三者評価については、妥当である。

持続的な森づくり推進事業（人材育成）

- 人材育成は、当初計画では12名だったものが、例えば若手育成も含めて17名に増やしたのであれば、そのことを記載すべきではないか。
⇒森林経営リーダーが17名となった理由について、記載する。
- 人材育成は、全国的に林業大学校というようなものが新しく設立されており、情報も明らかになっているので、先進的な事例を参考とすべき。
- 最終年ということで、知識として一体何が獲得できたのか、また、何が課題として残されていて、それをどのような形で補っていくのかを整理すべき。
⇒了解。今年度の人材育成の中で整理していく。
- 第三者評価については、妥当であるが、最終年度を意識して、技術体系的に課題と獲得できるものの整理をしてもらいたい。

持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源(林地残材等)活用)

- この仕組みが事業終了後も継続されるということは、経済的に成立していると理解していいか。
⇒利益が出るというところまではいかないが、活動を継続していける範疇には入っている。
- 機材を貸与していたと思うが、事業終了後、機材の取り扱いはどうなるのか。
⇒活動団体に、引き続き貸与していく。
- 第三者評価については、妥当である。

子育て施設木のぬくもり推進事業

- かなり積極的に掘り起こしを行っている。
- 第三者評価については、妥当である。

■その他質疑

- 国の森林環境譲与税が今年から始まったが、市町村により税額に多い、少ないがある。府には市町村の取組をしっかりと把握してもらい、支援してもらいたい。
- 国の森林環境譲与税では、ハード整備ができないので、府の独自施策として、森林環境税により災害の未然防止対策は重要。
- ハード面での施設整備は当然重要だが、ソフト面での教育も重要。ソフト面での防災、減災対策にもしっかりと取り組んでももらいたい。
- 府民の安全安心を守るという意味では、猛暑対策も自然災害への対策という位置づけの中で、森林環境税を活用していけるのではないか。